

令和8年4月8日

保護者 様

新宿区教育委員会
教育長 針谷 弘志
新宿区立西新宿中学校
校長 塚本 桂子

令和8年度西新宿中学校「チャレンジクラス」NS学級 体験入級について

保護者の皆様におかれましては、日頃から新宿区の教育行政及び本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新宿区教育委員会では、新宿区立西新宿中学校に「チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)」NS学級(以下、NS学級)を設置しております。これは、東京都が進めている不登校施策の一環で、現在学校に行きづらい中学生の支援を行うための学級です。NS学級は、学校を越えて在籍できる学級で、通常の学級とは別のゆとりあるカリキュラムを実現し、「学校に登校して学習を頑張りたい」という子どもたちの気持ちにこたえていく学級です。

年間を通して適宜入級を進めていくため、下記のとおり体験入級を実施いたします。

記

1 NS学級体験入級の目的

体験入級を通して、NS学級への通学を希望する生徒(児童)のNS学級についての理解を深め、当該生徒(児童)にとって適切な学級であるかを、当該生徒(児童)及び保護者に判断してもらうことを目的として実施します。なお、正式入級に当たっては、本体験入級を原則必須といたします。

2 対象となる生徒

新宿区立学校に在籍または新宿区在住の生徒(児童)で、以下のいずれかにあてはまる生徒。

- ・年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にある生徒(児童)。
- ・欠席が30日未満であっても、学校に行きづらい傾向が見られる生徒(児童)。

3 体験入級期間(予定)

- 第1期 令和8年4月27日(月) ～ 5月22日(金)
第2期 令和8年6月22日(月) ～ 7月10日(金)
第3期 令和8年9月15日(火) ～ 10月9日(金)
第4期 令和8年10月27日(火) ～ 11月13日(金)
第5期 令和8年11月30日(月) ～ 12月18日(金)
第6期 令和9年1月25日(月) ～ 2月12日(金)

※各期間は現時点での予定であり、今後予告なく変更となる可能性があります。

※第6期は原則小学校6年生(新中学校1年生)を対象として体験入級を行います。該当学年以外で体験入級の希望がある場合には、個別に学校問題支援室までご連絡ください。

※小学生の体験入級に際しては、保護者の送迎が必須です。

4 体験入級へ向けた申請方法について

- (1) 保護者は在籍校へ体験入級の希望を伝え、在籍校の管理職と面談を行ってください。その際には、体験入級様式を在籍校から受け取り、記入後、各体験入級期間の2週間前までに在籍校に提出してください（第1期のみ令和8年4月17日（金）まで提出可）。
- (2) 体験入級様式を在籍校へ提出後、NS学級から、体験入級に向けた案内を行います。

5 体験入級後の流れについて

- (1) 各期間において体験を行い、正式な入級を希望される場合は、体験期間の最終週に保護者の方を交えて入級に向けた面談を行います。
- (2) 面談後、NS学級から入級に向けた入級様式を受け取り、NS学級に提出してください。
- (3) NS学級から入級様式が学校問題支援室に提出され、在籍校と共有されたのち、入級審査会を行います。
- (4) 入級審査会の結果については、在籍校より保護者にお伝えいたします。また、入級許可となった場合については、個別にNS学級から今後の流れについてご連絡いたします。

6 事前の確認事項

- ・体験入級を希望される際は、NS学級の趣旨について理解をいただくため、別添の保護者向けリーフレットをご精読の上、申請を行ってください。
- ・体験入級期間中は、給食についての対応はありません。各自でお弁当をご持参ください。その他の持ち物については体験入級申請後にNS学級より保護者の方にお伝えします。
- ・その他、健康上配慮すべき事項などがある場合には、遠慮なくお申し出ください。
- ・正式な入級手続きについては体験期間中に説明をしますが、入級に当たっては原則、体験期間中の出席率が6割以上であることを目安とします。
- ・体験期間中、NS学級での出席を在籍校での出席扱いとします。出席状況についてはNS学級より在籍校へ連絡をいたします。
- ・何か不明な点がありましたら、NS学級、または学校問題支援室までご連絡ください。

問合わせ先：西新宿中学校「チャレンジクラス」NS学級

電話：03-5330-0661

新宿区教育委員会教育指導課

学校問題支援室

電話：03-5273-4125